

## 1. 日時、場所

平成26年11月11日(火) 13:00~15:00

関東森林管理局 東京事務所会議室

## 2. 検討結果

現在の需給動向や各委員による状況報告等を総括した結果、現時点において国有林材の供給調整の必要はない。

## 3. 主な意見

### (1) 素材の流通に関する動向について

○最近特にB材、C材の需要が多く、A材需要の少ない中、今後皆伐が増加してA材が多数出材されるようになっても、合板・ラミナ等B材需要に供給される可能性がある。このためA材需要の拡大が急務であり、そのためには大断面及び中断面ムク材を使用した公共建築物の普及や現在米マツ平角材が使われている部材に対して国産材の利用を拡大する必要がある。

○過去の消費税増税に伴う駆け込み需要は、秋の出材期に重なり、原木の手当が可能であったが、10月期の増税となると、出材の少ない端境期に原木の手当が必要となることから、この時期に材を供給することが課題と考えられる。

### (2) 素材の価格に関する動向について

○過去の消費税増税前の駆け込み需要における木材価格高騰の要因は、需要量の増加に供給量が追いつかず、需要と供給のバランスが崩れたことが大きい。

○今後、皆伐・再造林を行っていくためには、再造林可能な価格での木材販売が必要となり、建築向けA材価格の上昇が最大の課題である。

○最近の円安の影響により、外材と国産材の価格差が少なくなっている。外材が高くなれば、国産材指向が高まり、価格が高くなることが予想される。今まで国産材の供給不足を外材で供給していた部分に、国産材を使用することが課題である。

○FSC認証や地域認証材制度の普及により、一部地域においては木材流通範囲が小さくなっている。今後価格変動は、日本全体の動きではなく、各県それぞれの変動をし始めることが懸念される。